

# 伊勢志摩サミット・三重県情報館（仮称） 展示コンテンツ（先端技術）募集要項

伊勢志摩サミット三重県民会議事務局では、サミット開催を契機に三重の魅力を国内外に発信するため、国際メディアセンター内に設置する三重県情報館（仮称）に展示するコンテンツ（先端技術）を県内の事業者等から広く募集することとする。

## 1 三重県情報館(仮称)の概要

### (1) 内 容

伊勢志摩サミットの際に報道関係者の拠点として政府が設置する国際メディアセンターの広報スペースの一部に国内外から来県する最大 5000 人の報道関係者等に向けて、三重の宝や誇り、三重が持つ日本の素晴らしさを発信するための拠点として、三重県情報館（仮称）を設置する。

### (2) 期 間

サミット開催期間(5月 26 日、27 日)を含む一週間程度を想定

### (3) 場 所

三重県営サンアリーナ（伊勢市）に隣接する仮設建物内に設置

### (4) ねらい

国内外での知名度向上により、三重県へのインバウンド及び国内観光者の増加、県産品の輸出増加及び国内での需要拡大など三重の活性化につなげる。

## 2 展示の考え方

以下の2つのコンセプトに基づき、三重の魅力、日本の魅力を発信する。また、国との連携を密にし、国の広報と調和のとれた展開を目指す。

### (1) 基本コンセプト 「伝統と革新～“和”の精神～」

三重の歴史、多様で豊かな文化、自然、食、産業等における「伝統と革新」を「“和”の精神」という切り口で捉え、「静と動」の織り成す三重の多様な魅力を発信する。

### (2) 展示コンセプト（見せ方・伝え方）

「伝統」を守りながらも「革新」を積み重ねることで進化してきた「三重」の「姿」「技」「食」—繰り返すことで、いつまでも瑞々しくて若々しい「常若」の思想— を伝える。

※詳細は別添1「三重県情報館（仮称）のコンセプト案」を参照すること。

## 3 応募基準

### (1) 応募資格

三重県内に生産・活動拠点がある団体（事業者）であること。

### (2) 応募条件

ア 次の各号のいずれかに該当するものであること。

- ① 三重県内で開発された“ものづくり”に関する先端技術であること。
- ② 三重県内で製造・加工され、その過程の一部または全部に前号の先端技術を用いた工業製品であること。

※別添2「三重県情報館（仮称）先端技術イメージ」を参照すること。

イ 次の各号を全て満たしていること。

- ① 景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法、J I S規格(日本工業規格)等、その他関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ② 品質・衛生管理が適正に行われていること。(確認のための生産情報の記録や検査記録、社内規則、製造過程の衛生管理マニュアル等について、求めがあれば提出ができること。)
- ③ P L保険等に加入し、事故等が発生した場合に被害者の救済ができること。
- ④ 知的財産権の係争中でないこと。
- ⑤ 発火、爆発等の危険性がないこと、また異臭発生のおそれがないこと。

⑥ 応募者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」別表第1に該当する者でないこと。

(3) 費用負担等

ア 原則として三重県情報館(仮称)に平成28年5月初旬から6月初旬(予定)まで貸出し可能であること。  
(実物・写真データ・映像等)

イ 展示にかかる運搬費、設置費、保険費等は、原則として事業者の負担となること。

#### 4 応募方法

(1) 応募は1応募者(事業者)に対して1コンテンツに限る。

(2) 応募については、申請必要書類(別添3「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表」)を伊勢志摩サミット三重県民会議のホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、伊勢志摩サミット三重県民会議事務局(以下「事務局」という)へe-mailで送ること。(原則として郵送・FAX・持込みによる受付は行わない。)

※申請必要書類をダウンロードできない場合は、事務局へ問い合わせること。

※「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表」の書式は変更せず、そのまま使用すること。行・列の追加削減、セルの結合や解除等は行わないこと。

※「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表」に記入に当たっては、別添4「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表記入見本」を参考にすること。

※PDF形式に変換せず、エクセル形式のまま事務局へ送ること。

※ファイル名については、最初にコンテンツ名を記載すること。

例「伊勢神宮 三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表」

※メールの件名に「三重県情報館展示コンテンツ応募(先端技術)」と記載すること。

(3) 応募期間

平成28年1月28日(木)から平成28年2月9日(火)17:15まで(必着)

(4) その他

応募基準に記載された条件等を満たさないコンテンツについては、事務局判断で失格にする場合がある。

#### 5 選定方法

第2回三重県情報館(仮称)コンテンツ選定委員会(2月17日(水)開催予定)において、別添5「三重県情報館(仮称)展示コンテンツ選定基準」に基づき、「訴求性」「独自性」「優位性」「将来性」について点数評価をし、それらを「基本コンセプト及び展示コンセプトとの調和」の観点から総合的に判断し採否を決定予定。

採用数、1コンテンツあたりの展示面積及び展示方法は未定であり、選定委員会における議論を踏まえて決定する。採用コンテンツについては、2月下旬以降、採用された申請者に連絡する。

※詳細は別添5「三重県情報館(仮称)展示コンテンツ選定基準」を参照すること。

#### 6 事務局

〒514-0004

三重県津市栄町2-380 HOWAビル津4階

伊勢志摩サミット三重県民会議(三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局)

事業推進課 事業班 担当 鈴木、田中

TEL 059-253-5496 e-mail: summitj@pref.mie.jp

#### 7 添付資料

別添1 「三重県情報館(仮称)のコンセプト案」

別添2 「三重県情報館(仮称)先端技術イメージ」

別添3 「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表」

別添4 「三重県情報館(仮称)コンテンツ申請表記入見本」

別添5 「三重県情報館(仮称)展示コンテンツ選定基準」

以上